

受講を希望される皆様 へ

平成 27 年度

(厚生労働省委託事業)

建設オペレーター等人材育成研修事業のご案内

当協議会では建設オペレーター人材育成研修事業としまして、下記のとおり各種技能の資格取得支援事業を実施しております。

受講を希望される方は、別途講習案内及び日程、条件等の内容を確認され、「受講事前申込書」に必要事項を記入のうえ、当協議会へ申請して下さい。



1. 講習科目/日程 別途、研修案内書のほか、当協議会のホームページでご確認下さい。
ホームページ(<http://www.yac-nte.co.jp/n4cho-koyou/>)
2. 教習機関 (株) 北友商会 (標津郡中標津町東 36 条南 1 丁目 1 番地)
※受講までの手続きは、当協議会経由で行います。
3. 受講費用 受講料、テキスト代は当協議会が負担します。
(その他写真代、交通費等は本人負担です)
4. 申込方法 別添「受講事前申込書」に必要事項を記入の上、『根室管内4町通年雇用促進協議会』まで、郵送 (FAX 可) または持参により提出して下さい。
5. 留意事項
 - (1) 季節労働者の方が対象ですので、離職後の方は「雇用保険特例受給資格者証」 (離職手続き時に発行されます)、就労中の方は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」 の写しが必要です。
 - (2) 受講できる科目は、原則 1 年度内技能講習から 1 人 1 科目、(小型移動式クレーンと玉掛けに限り、2 科目取得できます。)、特別教育から 1 科目 受講できます。ご確認ください。
 - (3) 講習については、最少実施人数等の関係により日程が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

【申込み・問合せ先】

根室管内4町通年雇用促進協議会

中標津町東 13 条南 7 丁目 労働会館内 電話・FAX (兼) (0153) 72-6789
(土・日・祝日・年末年始 休み / 8:30~17:15)

(1) 技能講習等受講時間割

科 目	日 程	受講時間	受 講 資 格
小型移動式クレーン	概ね、 実施の 2ヶ月 前まで に別途 ご案内 致します。	16 時間	①関連免許の取得者
		20 時間	②未経験者
玉掛け		15 時間	①関連免許の取得者
		19 時間	②未経験者
フォークリフト		11 時間	①関連免許の取得者で、特別教育を修了、経験が3ヶ月以上
		31 時間	②関連免許の取得者
		35 時間	③自動車運転免許が無く、未経験者
ショベルローダー		11 時間	①関連免許の取得者で、特別教育を修了、経験が3ヶ月以上
		31 時間	②関連免許の取得者
車両系（整地）		14 時間	①関連免許の取得者
		38 時間	②自動車運転免許が無く、未経験者
車両系（解体）		3 時間	①建設機械施工技術検定合格者
		5 時間	②車両系（整地）運転技能講習修了者
高所作業車		12 時間	①移動式クレーン運転士の免許取得者等
		14 時間	②関連免許取得者、関連技能講習修了者等
不整地運搬車		11 時間	①建設機械施工技術検定合格者、車両系運転技能講習修了者、大特免許取得者、関連免許を取得し、特別教育を修了した経験者
建築物等の鉄骨組立		11 時間	①3年以上の受持者 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者
地山掘削及び土留		17 時間	①3年以上の受持者 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者
足場組立て等		13 時間	①3年以上の受持者 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者
型枠支保の組立	13 時間	①3年以上の受持者 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	

(2) 労働安全特別教育受講時間割

科 目	日 程	受講時間	受 講 資 格
アーク溶接等	同上	21 時間	①未経験者
		15 時間	②会社での従事の証明による短縮
伐木等（チェーンソー）		13 時間	①チェーンソーを用いて行う伐採等の業務
刈払取扱い		6 時間	①刈払機を用いて行う造園、建設工事等の業務
クレーン等（5t未満）		13 時間	①未経験者
小型車両系（整地）		13 時間	①機体重量3t未満の車両系建設機械の運転業務